



シュローダー・インベストメント・マネジメントが上村工業<4966>
株式の変更報告書を提出（買い増し）



上村工業<4966>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが12月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有比率が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントの上村工業株式保有比率は、7.80%と1.00%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年12月13日。